

0056A8D7 363007

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第一号様式



【表紙】  
【提出書類】 変更報告書 No. 30  
【根拠条文】 法第 27 条の 25 第 1 項に基づく報告書  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】 モルガン信託銀行株式会社代表取締役社長  
サイモン・エフ・ウォールズ  
【住所又は本店所在地】 東京都港区赤坂 5 丁目 2 番 20  
赤坂パークビルディング  
【報告義務発生日】 平成 17 年 4 月 7 日  
【提出日】 平成 17 年 4 月 15 日  
【提出者及び共同保有者の  
総数 (名)】 6 名  
【提出形態】 連名

第1【発行会社に関する事項】

1【発行会社】

発行会社の名称	三菱自動車工業株式会社
会社コード	7211
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京、大阪
本店所在地	〒108-8410 東京都港区港南2丁目16番4号

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ジェー・ビー・モルガン・セキュリティーズ・アジア・プライベート・リミテッド
住所又は本店所在地	（本 店）シンガポール 068912 168 ロビンソン・ロード キャピタル・タワー （東京支店）〒107-6151 東京都港区赤坂5丁目2番20号 赤坂パークビルヂング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和48年3月30日
代表者氏名	永瀬 悟
代表者役職	日本における代表者
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	〒107-6151 東京都港区赤坂5丁目2番20号 赤坂パークビルヂング モルガン信託銀行株式会社コンプライアンス部 持山剛
電話番号	03-(5573)-1555

(2)【保有目的】

商品有価証券として保有している。
------------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## ① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券(株)	525,000,000		
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証書(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 525,000,000	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 525,000,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年3月24日現在)	S 3,238,544,438
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	16.21
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	16.21

(4) 【当該株券等の発行者が発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2005年3月24日	株券	165,000,000	処分	借株の返戻

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン株式会社、フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ツー株式会社およびフェニックス・キャピタル・パートナーズ・フォー株式会社との間で当該株券に係る株券貸借取引契約（当社借入れ）をそれぞれ締結し、当該株券計 525,000,000 株を借り受けています。また、グループ会社である、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド（JPMSL）との間に当該株券 690,000,000 株に係る株券貸借取引契約（当社貸付け）を締結し、当該株券 525,000,000 株を貸し出しています。この結果、上記株券貸借取引に基づきフェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン株式会社、フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ツー株式会社およびフェニックス・キャピタル・パートナーズ・フォー株式会社から借り入れた株券はすべて JPMSL に貸し出していることとなります。

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	359,625
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記内訳 (具体的に)	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	359,625

② 【借入金の内訳】

番号	*名称 (支店名)	業種	*代表者氏名	*所在地	借入 目的	金額 (千円)
1	該当なし					
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド J.P. Morgan Securities Limited
住所又は本店所在地	英国、ロンドン、 EC2Y 5AJ、ロンドン・ウォール 125
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成4年4月30日
代表者氏名	ジェームス・T・ブラウン
代表者役職	マネージング・ダイレクター
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	〒107-6151 東京都港区赤坂5丁目2番20号 赤坂パークビルヂング モルガン信託銀行株式会社コンプライアンス部 持山剛
電話番号	03-(5573)-1555

(2)【保有目的】

商品有価証券として保有している。

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## ① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券(株)	606,156,000		
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 606,156,000	N	O
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P 200,000		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 605,956,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年3月24日現在)	S 3,238,544,438
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	18.71
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	18.96

## (4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2005年2月8日	株券	1,500,000	処分	144円
2005年2月8日	株券	207,000	処分	144円
2005年2月9日	株券	85,000	処分	142円
2005年2月9日	株券	1,504,000	処分	142円
2005年2月10日	株券	348,000	取得	142円
2005年2月14日	株券	1,000,000	取得	144円
2005年2月15日	株券	2,000,000	処分	136円
2005年2月15日	株券	500,000	取得	137円
2005年2月17日	株券	800,000	処分	137円
2005年2月18日	株券	172,000	処分	139円
2005年2月22日	株券	1,000	処分	140円
2005年2月23日	株券	500,000	取得	139円
2005年2月23日	株券	172,000	取得	139円
2005年2月23日	株券	1,000,000	処分	140円
2005年2月25日	株券	1,000,000	取得	139円
2005年2月25日	株券	100,000	取得	141円
2005年2月25日	株券	100,000	取得	141円
2005年3月1日	株券	20,000	取得	141円
2005年3月2日	株券	14,000	取得	142円
2005年3月8日	株券	9,589,000	取得	0円
2005年3月8日	株券	10,958,000	取得	0円
2005年3月8日	株券	35,294,000	取得	142円
2005年3月9日	株券	1,323,000	処分	141円
2005年3月9日	株券	4,933,000	取得	141円
2005年3月9日	株券	500,000	処分	141円
2005年3月11日	株券	16,000,000	取得	139円
2005年3月11日	株券	3,000,000	処分	140円
2005年3月14日	株券	905,000	取得	139円
2005年3月16日	株券	1,000,000	処分	141円
2005年3月17日	株券	1,000,000	処分	147円
2005年3月18日	株券	560,000	処分	148円
2005年3月18日	株券	12,000	処分	148円
2005年3月18日	株券	7,352,000	取得	148円
2005年3月23日	株券	5,000	処分	146円
2005年3月23日	株券	10,000	処分	146円
2005年3月24日	株券	165,000,000	処分	借株の返戻
2005年3月25日	株券	500,000	処分	144円

2005年3月29日	株券	1,616,000	処分	143円
2005年3月29日	株券	174,000	処分	144円
2005年3月29日	株券	10,000	処分	144円
2005年3月29日	株券	1,000	処分	143円
2005年3月29日	株券	20,000	取得	142円
2005年3月30日	株券	1,000,000	処分	139円
2005年3月30日	株券	1,000,000	処分	140円
2005年3月30日	株券	442,000	処分	142円
2005年3月31日	株券	206,000	処分	141円
2005年3月31日	株券	10,000	処分	141円
2005年3月31日	株券	6,000	処分	142円
2005年4月1日	株券	1,350,000	取得	141円
2005年4月4日	株券	4,938,000	処分	141円
2005年4月4日	株券	1,723,000	処分	139円
2005年4月4日	株券	1,502,000	取得	139円
2005年4月5日	株券	574,000	取得	139円
2005年4月7日	株券	24,000	取得	140円



(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・アジア・プライベート・リミテッド(JPMSA)との間で当該株券 690,000,000 株に係る株券貸借取引契約(当社借入れ)を締結し、当該株券 690,000,000 株を借り受けました。また、ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク・リミテッド(JPMWF)との間で当該株券に係る株券貸借取引契約(当社貸出し)を締結し、当該株券 549,182,000 株を貸し出しています。

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	8,988,203
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記内訳 (具体的に)	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	8,988,203

② 【借入金の内訳】

番号	*名称 (支店名)	業種	*代表者氏名	*所在地	借入 目的	金額 (千円)
1	該当なし					
2						
3						
4						

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）／3】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション
住所又は本店所在地	(本社)アメリカ合衆国オハイオ州コロンバス市ボラリス・パークウェー1111 (ロンドン支店) 英国 ロンドン市、EC2Y 5AJ、ロンドン・ウォール 125 (東京支店) 〒107-6151 東京都港区赤坂5丁目2番20号 赤坂パークビルヂング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和43年11月26日
代表者氏名	イアン・ライオール
代表者役職	マネージング・ダイレクター
事業内容	銀行業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	〒107-6151 東京都港区赤坂5丁目2番20号 赤坂パークビルヂング モルガン信託銀行株式会社コンプライアンス部 持山剛
電話番号	03-(5573)-1555

(2)【保有目的】

当社ロンドン支店が株式先渡契約に係わる担保目的で保有している。

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## ① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券(株)	50,000,000		
新株引受権証券(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 50,000,000	N	O
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 50,000,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年3月24日現在)	S 3,238,544,438
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	1.54
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	1.54

## (4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
該当無し				

## (5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

フェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー株式会社との間で締結された当該株券に係る株式先渡契約の担保として、当社とフェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー株式会社との間で当該株券に係る消費貸借契約(当社借入れ)を締結し、当該株券 50,000,000 株を借り受けました。また、グループ会社である、ジェー・ビー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク・リミテッド (JPMWF) との間で当該株券 50,000,000 株に係る株券貸借取引契約(当社貸付け)を締結し、当該株券 50,000,000 株を貸し出しました。この結果、上記担保契約に基づきフェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー株式会社から借り入れた株券はすべて JPMWF に貸し出していることとなります。

## (6) 【保有株券等の取得資金】

## ① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	—
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記内訳 (具体的に)	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	—

## ② 【借入金の内訳】

番号	*名称 (支店名)	業種	*代表者氏名	*所在地	借入 目的	金額 (千円)
1	該当なし					
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

第2【提出者に関する事項】

4【提出者（大量保有者）／4】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク J.P. Morgan Whitefriars Inc.
住所又は本店所在地	(本社)アメリカ合衆国 10017 ニューヨーク、パークアベニュー270 (英国支店) 英国、ロンドン市、EC2Y 5AJ、ロンドン・ウォール 125
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成4年11月1日
代表者氏名	M.Mモーゼス
代表者役職	ダイレクター
事業内容	J.P.モルガン・グループにおける株式（現物およびデリバティブ）を集中保有して リスクを一元的に管理する（いわゆるブックオフイスとなる）こと。

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	〒107-6151 東京都港区赤坂5丁目2番20号 赤坂パークビルディング モルガン信託銀行株式会社コンプライアンス部 持山剛
電話番号	03-(5573)-1555

(2)【保有目的】

商品有価証券として保有している。
------------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## ① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券(株)	36,438,109		
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 36,438,109	N	O
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 36,438,109		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年3月24日現在)	S 3,238,544,438
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	1.13
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	1.07

## (4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2005年2月7日	株券	15,000	処分	138円
2005年2月9日	株券	1,504,000	取得	142円
2005年2月10日	株券	21,000	取得	142円
2005年2月14日	株券	12,000	処分	141円
2005年2月18日	株券	4,000	処分	138円
2005年2月23日	株券	13,000	取得	139円
2005年2月23日	株券	1,369,000	取得	優先株式より転換
2005年2月23日	株券	1,369,000	処分	139円
2005年2月24日	株券	2,739,000	取得	73円
2005年2月24日	株券	2,739,000	処分	137円
2005年2月25日	株券	14,000	処分	141円
2005年3月2日	株券	32,876,000	取得	優先株式より転換
2005年3月2日	株券	16,438,000	処分	141円
2005年3月2日	株券	2,739,000	処分	141円
2005年3月2日	株券	904,000	処分	77円
2005年3月2日	株券	500,000	取得	142円
2005年3月3日	株券	1,207,000	処分	142円
2005年3月3日	株券	6,896,000	取得	優先株式より転換
2005年3月4日	株券	442,000	処分	144円
2005年3月4日	株券	6,849,000	取得	優先株式より転換
2005年3月8日	株券	10,958,000	処分	0円
2005年3月8日	株券	4,297,000	取得	142円
2005年3月8日	株券	10,958,000	取得	優先株式より転換
2005年3月9日	株券	12,328,000	処分	142円
2005年3月9日	株券	2,051,000	処分	73円
2005年3月9日	株券	1,323,000	取得	141円
2005年3月9日	株券	15,133,000	取得	141円
2005年3月9日	株券	27,397,000	取得	優先株式より転換
2005年3月10日	株券	49,315,000	処分	140円
2005年3月10日	株券	4,109,000	処分	140円
2005年3月10日	株券	13,698,000	取得	優先株式より転換
2005年3月10日	株券	49,315,000	取得	優先株式より転換
2005年3月11日	株券	140,818,000	処分	借株の返戻
2005年3月11日	株券	2,100,000	処分	140円
2005年3月11日	株券	475,000	取得	140円
2005年3月11日	株券	7,500,000	取得	139円
2005年3月17日	株券	7,352,000	処分	148円

2005年3月17日	株券	7,352,000	取得	優先株式より転換
2005年3月18日	株券	560,000	取得	148円
2005年3月23日	株券	5,882,000	処分	146円
2005年3月23日	株券	5,882,000	取得	優先株式より転換
2005年3月29日	株券	10,000	取得	142円
2005年3月30日	株券	11,000	取得	139円
2005年3月31日	株券	1,000	取得	141円
2005年4月1日	株券	10,000	取得	140円
2005年4月4日	株券	1,723,000	取得	139円

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

グループ会社である、ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク (JPMCB) との間で当該株券 50,000,000 株に係る株券貸借取引契約 (当社借入れ) を締結し、当該株券 50,000,000 株を借り受けました。また、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド (JPMSL) との間で当該株式に係る株券貸借取引契約 (当社借入れ) を締結し、当該株券 549,182,000 株を借り受けています。

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	2,794,577
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記内訳 (具体的に)	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	2,794,577

② 【借入金の内訳】

番号	*名称 (支店名)	業種	*代表者氏名	*所在地	借入 目的	金額 (千円)
1	該当なし					
2						
3						
4						
5						



## 第2【提出者に関する事項】

### 5【提出者（大量保有者）／5】

#### (1)【提出者の概要】

##### ①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント（ユークー） リミテッド
住所又は本店所在地	英国 EC2V 7RF ロンドン、オルダーマンブリー 10
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### ②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### ③【法人の場合】

設立年月日	昭和 49 年 2 月 27 日
代表者氏名	パブロ・フォレロ
代表者役職	ダイレクター
事業内容	投資顧問業

##### ④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	〒107-6151 東京都港区赤坂 5 丁目 2 番 20 号 赤坂パークビルディング モルガン信託銀行株式会社コンプライアンス部 持山剛
電話番号	03-(5573)-1555

#### (2)【保有目的】

顧客の資産運用を図り、有価証券等への投資の一部として、日本株券を保有するファンドでの買付にかかるもので、純投資を目的としている。

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## ① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券(株)			23,258,000
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株引受権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M	N	O 23,258,000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 23,258,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年3月24日現在)	S 3,238,544,438
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	0.72
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.72

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2005年2月16日	株券	322,000	処分	134円
2005年3月4日	株券	1,825,000	取得	144円

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	2,526,931
上記内訳 (具体的に)	顧客資産
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	2,526,931

② 【借入金の内訳】

番号	*名称 (支店名)	業種	*代表者氏名	*所在地	借入 目的	金額 (千円)
1	該当なし					
2						
3						
4						

第2【提出者に関する事項】

6【提出者（大量保有者）／6】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
住所又は本店所在地	〒107-6151 東京都港区赤坂5丁目2番20号 赤坂パークビルヂング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成2年10月18日
代表者氏名	三木 桂一
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資信託委託業及び投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	〒107-6151 東京都港区赤坂5丁目2番20号 赤坂パークビルヂング モルガン信託銀行株式会社コンプライアンス部 持山剛
電話番号	03-(5573)-1555

(2)【保有目的】

投資一任契約及び投資信託による純投資
--------------------

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券(株)			
新株引受権証券(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株引受権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M	N	O
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年3月24日現在)	S 3,238,544,438
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.12

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2005年2月7日	株券	493,000	処分	138円
2005年3月4日	株券	3,725,000	取得	142円
2005年3月10日	株券	36,000	取得	141円
2005年3月11日	株券	126,000	取得	140円
2005年3月14日	株券	87,000	処分	138円
2005年3月15日	株券	3,638,000	処分	138円
2005年3月16日	株券	82,000	取得	141円
2005年3月30日	株券	169,000	取得	現物移管
2005年4月7日	株券	4,096,000	処分	140円

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記内訳 (具体的に)	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

#### 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

##### 1【提出者及び共同保有者】

- (1) ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・アジア・プライベート・リミテッド  
(J.P. Morgan Securities Asia Private Ltd.)
- (2) ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド (J.P. Morgan Securities Limited)
- (3) ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション  
(J.P. Morgan Chase Bank, National Association)
- (4) ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク (J.P. Morgan Whitefriars Inc.)
- (5) ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント (ユークー) リミテッド  
(J.P. Morgan Fleming Asset Management (UK) Limited)

##### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

###### (1)【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券(株)	1,217,594,109		23,258,000
新株引受権証券(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 1,217,594,109	N	O 23,258,000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P 200,000		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 1,240,652,109		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

###### (2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年3月24日現在)	S 3,238,544,438
上記提出者の株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	38.31
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	38.63

## 委任状

シンガポール国 068912、168 ロビンソン・ロード、キャピタル・タワーに本店を有し、日本国東京都港区赤坂五丁目2番20号赤坂パークビルディングに東京支店を有すジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・アジア・プライベート・リミテッド（以下「当社」という。）は、東京都港区赤坂5丁目2番20号赤坂パークビルディングに事務所を有するモルガン信託銀行株式会社のサイモン・ウォールズを代理人と定め、当社のために下記の行為を行う権限を委任する。

1. 当社による日本の証券取引所に上場している株式の保有に関し、証券取引法第二章の三に基づき株式大量保有報告書およびその他の報告書（以下「報告書」という。）を作成、捺印し、関東財務局長に提出すること。
2. 報告書の写しを発行会社および関連証券取引所に送付すること。
3. 副代理人を選任すること。

上記の証として、当社は2005年4月8日、権限ある役員をして本委任状に押印せしめた。

ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・  
アジア・プライベート・リミテッド

日本における代表者  
永瀬 悟





**POWER OF ATTORNEY**

**THIS POWER OF ATTORNEY** is granted by way of Deed on this 23rd day of March 2005, whereby **J.P. Morgan Securities Ltd.**, a company incorporated under the laws of England and Wales under registration number 2711006 whose registered office is situated at 125 London Wall, London EC2Y 5AJ (the "Company"), hereby appoints **Simon F. Walls**, Representative Director and President, of **J.P. Morgan Trust Bank Ltd.** with offices at Akasaka Park building, 5-20, Akasaka 5-chome, Minato-ku, Tokyo, Japan, as its Attorney (the "Attorney"). The appointment of the Attorney hereunder shall be for the following purposes:

1. To prepare, execute and file (as a deed or otherwise) on behalf of the Company and with the Company's approval the Report on Large Shareholding and any amendments, supplements or changes thereto (hereinafter referred to as the "Report") relating to the Company's shareholding in companies listed on any of the stock exchanges in Japan (hereinafter referred to as the "Issuing Companies") with the Director of Kanto Local Finance Bureau pursuant to Chapter 2-3 of the Securities and Exchange Law of Japan.
2. To send and submit copies of the Report to the Issuing Companies and the relevant stock exchanges.
3. The Company hereby agrees for the named attorneys to attach a copy of this Power of Attorney in lieu of an original Power of Attorney to each and every Report to be filed by the Company for all issues reportable by the Company, and acknowledges that such copy has the same effect as the original Power of Attorney.

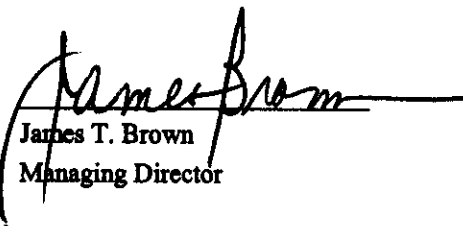
The Attorney is not authorised to sub-delegate or substitute to any other person any of the powers or authority granted to him under this Power of Attorney.


**THIS POWER OF ATTORNEY** shall, unless expressly revoked or terminated in writing by the Company, continue in full force and effect for a period of 1 year from the date hereof or, if earlier, until such time as the Attorney ceases to be an employee of JPMorgan Chase & Co. or any of its subsidiaries or affiliates.

**THIS POWER OF ATTORNEY** shall be governed by, and construed in accordance with, the laws of England.

**IN WITNESS WHEREOF** this Power of Attorney is executed as a Deed and delivered on the date written at the start of this Deed.

The common seal of )  
J.P. Morgan Securities Ltd. )  
was affixed in the )  
presence of: )

  
James T. Brown  
Managing Director

  
M F Vance  
Joint Secretary

(訳文)

## 委任状

英国 ロンドン EC2Y 5AJ, ロンドン・ウォール 125 に本店を有し、英国およびウェールズ法に基づき設立された、登録番号 2711006 のジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッドは、2005年3月23日付で、東京都港区赤坂5丁目2番20号赤坂パークビルヂングに事務所を有するモルガン信託銀行株式会社代表取締役社長サイモン・エフ・ウォールスを代理人と定め、当社の為に下記の行為を行う権限を委任する。

1. 当社による日本の証券取引所に上場している株式（以下「発行会社」という。）の保有に関し、証券取引法第二章の三に基づき、株式大量保有報告書およびその他の報告書（以下「報告書」という。）を作成し、関東財務局長に提出すること。
2. 報告書の写しを発行会社へ送付すること。
3. 当社は、上記代理人が当社のために全ての銘柄についての大量保有報告書、変更報告書およびその他の報告書を提出するときには、本委任状の写しをもってこれをオリジナルとして使用することに合意する。

代理人は、本委任状に基づき付与された権限を如何なる者にも再委任してはならない。

本委任状は、当社が書面にて明示的には帰しない限り、その有効期限は上記日付から12ヶ月間または、上記代理人がジェー・ピー・モルガン・チェース・カンパニーもしくはその子会社の職員でなくなるまでのいずれか早い期日までとする。

本委任状は、英国法に準拠するものとする。

上記の証として、当社は冒頭の記載の日付を持って本委任状に押印せしめた。

ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズの代表印は下記の社の前で押印された。

(署名)

\_\_\_\_\_

ジェームス・T. ブラウン  
マネージング・ダイレクター

(署名)

\_\_\_\_\_

M・F. バンス  
ジョイント・セクレタリー



## POWER OF ATTORNEY

**THIS POWER OF ATTORNEY** is granted by way of Deed on this 11th day of April 2005, whereby **JPMorgan Chase Bank, National Association**, a banking association organised under the laws of the United States with its main office at 1111 Polaris Parkway, Columbus, Ohio 43271, U.S.A. acting through its London Branch, at 125 London Wall, London EC2Y 5AJ (the "Company"), hereby appoints **Simon F. Walls**, Representative Director and President, of J.P. Morgan Trust Bank Ltd. with its office at Akasaka Park building, 2-20, Akasaka 5-chome, Minato-ku, Tokyo, Japan, as its Attorney (the "Attorney"). The appointment of the Attorney hereunder shall be for the following purposes:

1. To prepare, execute and file (as a deed or otherwise) on behalf of the Company and with the Company's approval the Report on Large Shareholding and any amendments, supplements or changes thereto (hereinafter referred to as the "Report") relating to the Company's shareholding in companies listed on any of the stock exchanges in Japan (hereinafter referred to as the "Issuing Companies") with the Director of Kanto Local Finance Bureau pursuant to Chapter 2-3 of the Securities and Exchange Law of Japan.
2. To send and submit copies of the Report to the Issuing Companies and the relevant stock exchanges.
3. The Company hereby agrees for the Attorney to attach a copy of this Power of Attorney in lieu of an original Power of Attorney to each and every Report to be filed by the Company for all issues reportable by the Company, and acknowledges that such copy has the same effect as the original Power of Attorney.

The Attorney is not authorised to sub-delegate or substitute to any other person any of the powers or authority granted to him under this Power of Attorney.

**THIS POWER OF ATTORNEY** shall, unless expressly revoked or terminated in writing by the Company, continue in full force and effect for a period of 1 year from the date hereof or, if earlier, until such time as the Attorney ceases to be an employee of JPMorgan Chase & Co. or any of its subsidiaries or affiliates.

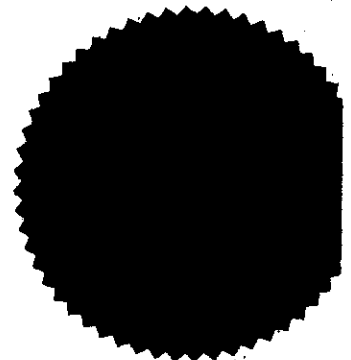
**THIS POWER OF ATTORNEY** shall be governed by, and construed in accordance with, the laws of England.

**JPMorgan Chase Bank, National Association**  
125 London Wall, London, EC2Y 5AJ  
Tel: +44 (0)20 7777 2000 • Fax: +44 (0)20 7777 3496

Organised under the laws of U.S.A. with limited liability. Main Office 1111 Polaris Parkway, Columbus, Ohio 43271  
Registered as a branch in England & Wales branch No. 09000746. Registered Branch Office 125 London Wall, London EC2Y 5AJ.  
Authorised and regulated by the Financial Services Authority

IN WITNESS WHEREOF this Power of Attorney is executed as a Deed and delivered on the date written at the start of this Deed.

The Corporate seal of )  
JPMorgan Chase Bank, N.A. )  
was affixed in the )  
presence of: )



Ian Lyall  
Managing Director

M F Vance  
Assistant Corporate Secretary

(訳文)

## 委任状

アメリカ合衆国デラウェア法に基づき設立され、主たる営業所をアメリカ合衆国 43271 オハイオ州、コロンバス、ポラリスパークウェイ 1111 に有し、英国支店をロンドン EC2Y 5AJ, ロンドン・ウォール 125 に支店を有するジェー・ピー・モルガン・チェース・バンクは、2005年4月11日付で、東京都港区赤坂5丁目2番20号赤坂パークビルディングに事務所を有するモルガン信託銀行株式会社代表取締役社長サイモン・エフ・ウォールズを代理人と定め、当社の為に下記の行為を行う権限を委任する。

1. 当社による日本の証券取引所に上場している株式（以下「発行会社」という。）の保有に関し、証券取引法第二章の三に基づき、株式大量保有報告書およびその他の報告書（以下「報告書」という。）を作成し、関東財務局長に提出すること。
2. 報告書の写しを発行会社に送付すること。
3. 当社は、上記代理人が当社のために全ての銘柄についての大量保有報告書、変更報告書およびその他の報告書を提出するときには、本委任状の写しをもってこれをオリジナルとして使用することに合意する。

代理人は、本委任状に基づき付与された権限を如何なる者にも再委任してはならない。

本委任状は、当社が書面にて明示的には帰しない限り、その有効期限は上記日付から12ヶ月間または、上記代理人がジェー・ピー・モルガン・チェース・カンパニーもしくはその子会社の職員でなくなるまでのいずれか早い期日までとする。

本委任状は、英国法に準拠するものとする。

上記の証として、当社は冒頭の記載の日付を持って本委任状に押印せしめた。

ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンクの代表印は下記の社の面前で押印された。

(署名)

イアン・ライオール  
マネージング・ダイレクター

(署名)

M・F. パンス  
アシスタント・コーポレート・セクレタリー

**POWER OF ATTORNEY**

**THIS POWER OF ATTORNEY** is granted by way of Deed on this 22nd day of March 2005, whereby **J.P. Morgan Whitefriars Inc.**, a corporation organised and existing under the laws of the State of Delaware, U.S.A. with principal office at 270 Park Avenue, New York 10017, U.S.A. acting through its London Branch, at 125 London Wall, London EC2Y 5AJ (the "Company"), hereby appoints **Simon F. Walls**, Representative Director and President, of **J.P. Morgan Trust Bank Ltd.** with offices at Akasaka Park building, 5-20, Akasaka 5-chome, Minato-ku, Tokyo, Japan as its Attorney (the "Attorney"). The appointment of the Attorney hereunder shall be for the following purposes:

1. To prepare, execute and file on behalf of the Company and with the Company's approval the Report on Large Shareholding and any amendments, supplements or changes thereto (hereinafter referred to as the "Report") relating to the Company's shareholding in companies listed on any of the stock exchanges in Japan (hereinafter referred to as the "Issuing Companies") with the Director of Kanto Local Finance Bureau pursuant to Chapter 2-3 of the Securities and Exchange Law of Japan.
2. To send and submit copies of the Report to the Issuing Companies and the relevant stock exchanges.
3. The Company hereby agrees for the named attorneys to attach a copy of this Power of Attorney in lieu of an original Power of Attorney to each and every Report to be filed by the Company for all issues reportable by the Company, and acknowledges that such copy has the same effect as the original Power of Attorney.

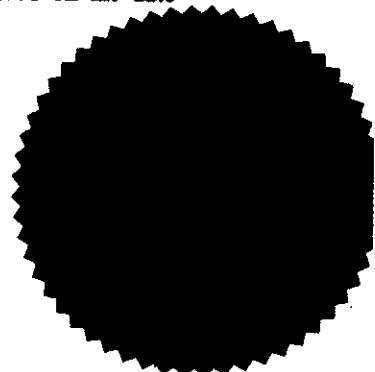
The Attorney is not authorised to sub-delegate or substitute to any other person any of the powers or authority granted to him under this Power of Attorney.

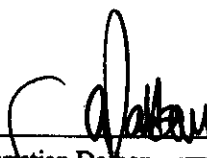
**THIS POWER OF ATTORNEY** shall, unless expressly revoked or terminated in writing by the Company, continue in full force and effect for a period of 1 year from the date hereof or, if earlier, until such time as the Attorney ceases to be an employee of JPMorgan Chase & Co. or any of its subsidiaries or affiliates.

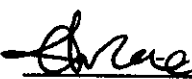
**THIS POWER OF ATTORNEY** shall be governed by, and construed in accordance with, the laws of England.

**IN WITNESS WHEREOF** this Power of Attorney is executed as a Deed and delivered on the date written at the start of this Deed.

The corporate seal of )  
J.P. Morgan Whitefriars Inc. )  
was affixed in the )  
presence of: )



  
\_\_\_\_\_  
Christian Dabon  
Director

  
\_\_\_\_\_  
M F Vance  
Assistant Corporate Secretary

(訳文)

## 委任状

アメリカ合衆国デラウェア法に基づき設立され、主たる営業所をアメリカ合衆国 10017 ニューヨーク、パークアベニュー270 に有し、英国支店をロンドン EC2Y 5AJ, ロンドン・ウォール 125 に支店を有するジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インクは、2005年3月22日付で、東京都港区赤坂5丁目2番20号赤坂パークビルディングに事務所を有するモルガン信託銀行株式会社代表取締役社長サイモン・エフ・ウォールズを代理人と定め、当社の為に下記の行為を行う権限を委任する。

1. 当社による日本の証券取引所に上場している株式（以下「発行会社」という。）の保有に関し、証券取引法第二章の三に基づき、株式大量保有報告書およびその他の報告書（以下「報告書」という。）を作成し、関東財務局長に提出すること。
2. 報告書の写しを発行会社に送付すること。
3. 当社は、上記代理人が当社のために全ての銘柄についての大量保有報告書、変更報告書およびその他の報告書を提出するときには、本委任状の写しをもってこれをオリジナルとして使用することに合意する。

代理人は、本委任状に基づき付与された権限を如何なる者にも再委任してはならない。

本委任状は、当社が書面にて明示的には帰しない限り、その有効期限は上記日付から12ヶ月間または、上記代理人がジェー・ピー・モルガン・チェース・カンパニーもしくはその子会社の職員でなくなるまでのいずれか早い期日までとする。

本委任状は、英国法に準拠するものとする。

上記の証として、当社は冒頭の記載の日付を持って本委任状に押印せしめた。

ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズの代表印は下記の社の面前で押印された。

(署名)  
\_\_\_\_\_  
クリスチャン・ダルバン  
ダイレクター

(署名)  
\_\_\_\_\_  
M・F. バンス  
アシスタント・セクレタリー

**POWER OF ATTORNEY**

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that J.P. Morgan Fleming Asset Management (UK) Limited, a company incorporated under the law of England and Wales under registration number 1161446 whose registered office is situated at 10 Aldermanbury, London EC2V 7RF, England (the "Company"), hereby nominates, constitutes and appoints Simon F. Walls, Representative Director and President of J.P. Morgan Trust Ltd. with offices at Akasaka Park building, 5-20, Akasaka 5-chome, Minato-ku, Tokyo, Japan, to be the true and lawful attorney-in-fact for and in the name and on behalf of the Company to do, execute and perform all or any of the following acts, deeds, matters and things, namely:

1. To prepare, execute and file the Report on Large Shareholding and any amendments, supplements or changes thereto (hereinafter referred to as the "Report") relating to the Company's shareholding in companies listed on any of the stock exchanges in Japan (hereinafter referred to as the "Issuing Companies") with the Director of Kanto Local Finance Bureau pursuant to Chapter 2-3 of the Securities and Exchange Law of Japan; and
2. To send and submit copies of the Report to the Issuing Companies and the relevant stock exchanges.

**THIS POWER OF ATTORNEY** shall remain effective for 1 year unless the Company expressly revokes or terminates this in writing, or until such time as the Attorney ceases to be an employee of J.P. Morgan Trust Ltd.


The Company hereby agrees for the named attorneys to attach a copy of this Power of Attorney in lieu of an original Power of Attorney to each and every Report to be filed by the Company for all issues reportable by the Company, and acknowledges that such copy has the same effect as the original Power of Attorney.


The named attorney is not authorised to sub-delegate or substitute to any other person any of the powers or authority granted to him under this Power of Attorney.

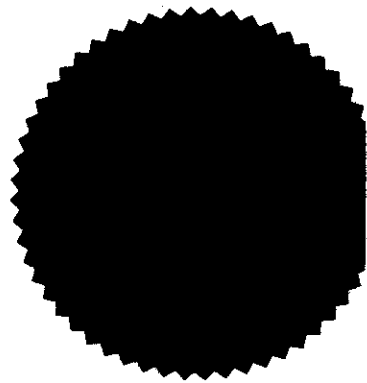
**THIS POWER OF ATTORNEY** shall be governed by and construed in accordance with the laws of England.

IN WITNESS WHEREOF, the Company has caused this Power of Attorney to be executed this 10 day of March 2005.

The common seal of  
J.P. Morgan Fleming Asset Management (UK) Limited  
was affixed in the  
presence of:

  
Name: MARTIN PORTER  
Title: GLOBAL HEAD OF  
EQUITIES & BALANCED

  
Name:  
Title: Y.Y. MAXWELL  
COMPANY SECRETARY



JPMorgan Fleming Asset Management  
Finsbury Dials, 20 Finsbury Street, London, EC2Y 9AQ  
Tel: 0800 727770



(訳文)

## 委任状

英国 EC2V 7RF ロンドン、オルダーマンブリー10に本店を有し、英国法およびウェールズ法に基づき設立された、登録番号 1161446 のジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント (ユークー) リミテッド (以下「当社」という。) は、東京都港区赤坂5丁目2番20号に事務所を有するモルガン信託銀行株式会社の代表取締役社長サイモン・エフ・ウォールズを代理人と定め、当社の為に下記の行為を行う権限を委任する。

1. 当社による日本の証券取引所に上場している株式 (以下「発行会社」という。) の保有に関し、証券取引法第二章の三に基づき、株式大量保有報告書およびその他の報告書 (以下「報告書」という。) を作成し、関東財務局長に提出すること。
2. 報告書の写しを発行会社および関連証券取引所に送付すること。

本委任状は、当社が書面にて明示的には帰しない限り、または上記代理人がモルガン信託銀行株式会社の従業員でなくなる限り、下記日付から1年間効力が持続するものとする。

当社は、上記代理人が当社のために全ての銘柄について大量保有報告書または変更報告書を提出するときには、本委任状の写しをもってこれをオリジナルとして使用することに合意する。

代理人は、本委任状に基づき付与された権限を如何なる者にも際委任してはならない。

本委任状は、英国法に準拠するものとする。

上記の証として、当社は、2005年3月10日、権限ある役員をして本委任状に署名・押印せしめた。

ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント (ユークー) リミテッドの代表印は下記の社の面前で押印された。

(署名) \_\_\_\_\_

マーティン・ポーター  
グローバル・ヘッド・オブ・  
エクイティーズ・アンド・バランスド

(署名) \_\_\_\_\_

Y. Y. マックスウェル  
秘書役

## 委任状

東京都港区赤坂5丁目2番20号赤坂パークビルディングに本店を有するジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社（以下「当社」という。）は、東京都港区赤坂5丁目2番20号赤坂パークビルディングに事務所を有するモルガン信託銀行株式会社のサイモン・ウォールズを代理人と定め、当社のために下記の行為を行う権限を委任する。

1. 当社による日本の証券取引所に上場している株式の保有に関し、証券取引法第二章の三に基づき株式大量保有報告書およびその他の報告書（以下「報告書」という。）を作成、捺印し、関東財務局長に提出すること。
2. 報告書の写しを発行会社および関連証券取引所に送付すること。
3. 副代理人を選任すること。

上記の証として、当社は、2005年4月8日、権限ある役員をして本委任状に押印せしめた。

ジェー・ピー・モルガン・フレミング・  
アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

代表取締役社長  
三木 桂一

